平成２５年（フ）第４６４号
広島県東広島市西条中央７丁目22番９号　サンハイムＡ棟201号、開始決定時の住所広島県東広島市八本松西３丁目７番23号
破産者　川鯉　幸代
1　決定年月日　平成26年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６０号
茨城県古河市諸川804番地８
破産者　内藤　　治
1　決定年月日　平成26年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第１０３号
埼玉県秩父郡東秩父村大字坂本2508番地
破産者　小林　勉宜（旧姓澤田）
1　決定年月日　平成26年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第４８０号
横浜市鶴見区向井町３丁目77番地３　パストラル向井町405号
破産者　庄司　正樹
1　決定年月日　平成26年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６４号
神奈川県横須賀市田浦町４丁目32番地　石川壱番館302中田方、開始決定時の住所神奈川県三浦郡葉山町長柄1601―153、開始決定時の住民票上の住所神奈川県横須賀市大滝町２丁目４番地　上村ビル４階
破産者　藤生　香織
1　決定年月日　平成26年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第７６号
神戸市西区岩岡町岩岡619番地の58　７―３号、前住所神戸市西区竜が岡２丁目12番地の４
破産者　廣岡　千秋
1　決定年月日　平成26年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第１５３号
高知市塩田町４番４号　佐藤コーポ301、開始決定時の住所高知市薊野北町４丁目16番20号
破産者　澤田　孝幸
1　決定年月日　平成26年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第１０５７号
堺市堺区田出井町１番２―1108号、開始決定時の住所堺市堺区南三国ヶ丘町５丁１番７号
破産者　大島龍一朗
1　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
2　一般調査期日　平成26年５月12日午前11時
平成26年２月20日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５０６９号
大阪市旭区中宮３丁目13―20　プラザ杉山206号、開始決定時の住所大阪市旭区中宮５丁目３番30号
破産者　マージャン仔馬こと　的場　清子
1　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
2　一般調査期日　平成26年４月24日午後３時30分
平成26年３月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２９号
岩手県奥州市水沢区羽田町字寺前６番地　ビッグシャトー Ｂ204、破産手続開始決定時の住所岩手県奥州市江刺区愛宕字金谷198番地
破産者　佐々木　佳
1　破産債権の届出期間　平成26年４月１日まで
2　一般調査期日　平成26年５月21日午前11時35分
平成26年３月４日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１５４号
宮崎市神宮西２丁目52番地、開始決定時の住所宮崎市下北方町牟夕田1193番地１
破産者　竹田　正史（旧姓安藤）
1　破産債権の届出期間　平成26年４月１日まで
2　一般調査期日　平成26年４月11日午後３時
平成26年３月４日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４７７号
兵庫県西宮市東山台４丁目11番地25
破産者　船曳　章博
1　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
2　一般調査期日　平成26年６月13日午前10時
平成26年３月３日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１３０４号
埼玉県加須市柳生1731番地１
破産者　株式会社松橋組
1　破産債権の届出期間　平成26年４月３日まで
2　一般調査期日　平成26年４月22日午前11時
平成26年３月３日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第７６９号
最後の住所埼玉県幸手市北２丁目11番８号
破産者　亡前田圭一郎相続財産
1　破産債権の届出期間　平成26年４月３日まで
2　一般調査期日　平成26年６月30日午前10時30分
平成26年３月３日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２７３号
愛媛県東温市見奈良847番地６
破産者　渡部　健太
1　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
2　一般調査期日　平成26年５月22日午後２時
平成26年３月３日　　松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７２９号
堺市堺区遠里小野町１丁３番３号
破産者　アイランワークス株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
2　一般調査期日　平成26年５月26日午前11時30分
平成26年３月３日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１８０号
兵庫県明石市大久保町高丘３丁目１番地の２　37棟104号
破産者　藤木　國廣
1　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
2　一般調査期日　平成26年５月27日午前11時10分
平成26年３月４日
神戸地方裁判所明石支部破産係

債権者集会招集

平成２５年（フ）第１号
岡山県新見市新見1023番地の７
破産者　有限会社備北トラベル
1　期日　平成26年５月７日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年３月３日　岡山地方裁判所新見支部

平成１９年（フ）第９６４０号
大阪市中央区西心斎橋２丁目３番２号
破産者　株式会社ノヴァ
1　期日　平成26年３月27日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年３月３日
大阪地方裁判所第６民事部